

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年8月9日
【中間会計期間】	第77期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	DMG森精機株式会社
【英訳名】	DMG MORI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 雅彦
【本店の所在の場所】	奈良県大和郡山市北郡山町106番地 （注）上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの 連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見2丁目3-23
【電話番号】	03-6758-5900（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 中間連結会計期間	第77期 中間連結会計期間	第76期
会計期間	自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日	自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日	自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日
売上収益 (百万円)	249,538	263,717	539,450
営業利益 (百万円)	22,582	23,213	55,356
税引前中間(当期)利益 (百万円)	19,712	20,531	49,113
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益(損失) (百万円)	14,909	933	33,944
親会社の所有者に帰属する中間(当期)包括利益 (百万円)	25,777	25,980	42,105
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	265,683	326,759	267,990
総資産額 (百万円)	763,035	827,894	765,806
基本的1株当たり中間(当期)利益(損失) (円)	111.87	13.33	256.66
希薄化後1株当たり中間(当期)利益(損失) (円)	111.87	12.41	256.66
親会社所有者帰属持分比率 (%)	34.8	39.5	35.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,377	42	51,608
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,212	16,951	36,730
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,137	3,475	16,371
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	40,822	28,519	39,212

(注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 百万円未満を切り捨てております。

3. 基本的1株当たり中間(当期)利益(損失)及び希薄化後1株当たり中間(当期)利益(損失)は、親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益(損失)よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。

4. 第76期中間連結会計期間及び第76期の希薄化後1株当たり中間(当期)利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり中間(当期)利益と同額であります。

5. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

6. 第77期中間連結会計期間より、ロシアの事業拠点であるUlyanovsk Machine Tools oooに係る事業を非継続事業に分類しております。これにより、売上収益、営業利益、税引前中間(当期)利益は非継続事業を除外した継続事業の金額のみを表示し、親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益(損失)は、非継続事業の損益を含んだ金額を表示しております。なお、第76期中間連結会計期間及び第76期についても同様に組み替えて表示しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、以下の項目を除き、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

（ロシア・ウクライナ情勢の影響）

当社グループには、ロシアの事業拠点として、ウリヤノフスクに工作機械の組立工場であるUlyanovsk Machine Tools ooo、モスクワに販売及びサービス拠点であるDMG MORI Rus oooがありますが、2024年2月19日、Ulyanovsk Machine Tools ooo（以下、同社）の株式をロシア連邦政府が収用しました。当社グループは同社に対する支配権を喪失したと判断し、当中間連結会計期間より同社を当社グループの連結の範囲から除外し、同社に係る事業を非継続事業に分類しております。また、当社グループはドイツ連邦共和国政府による海外直接投資保険に加入しており、当該収用に関する保険求償を行っております。同求償金額は現時点では確定していないため、本件の予想される財務上の影響について合理的な見積りはできません。

なお、ロシア・ウクライナ情勢については、世界的かつ政治的な不確実性があり、現時点で販売及びサービス拠点に係る影響を完全に予測することは困難な状況です。今後の動向によっては、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当中間連結会計期間における業績は、売上収益は2,637億円（1,602百万EUR、前年同期比5.7%増）、営業利益は232億円（141百万EUR、前年同期比2.8%増）、税引前中間利益は205億円（125百万EUR、前年同期比4.2%増）、親会社の所有者に帰属する中間損失は9億円（6百万EUR、前年同期は149億円の利益）となりました（EUR建表示は2024年1月から6月の期中平均レート164.6円で換算しております）。

第2四半期（中間期）の連結受注額は、2,667億円となり、前年同期（2023年1-6月）比では3.3%減となりました。一方、四半期ベースでは、4-6月の連結受注額が前年同期（2023年4-6月）比0.5%減と、ほぼ横ばい水準を維持しました。工程集約機、自動化をはじめとするお客様への価値提案力が向上し、機械1台当たりの受注単価が、2023年度平均の61.9百万円（40.7万EUR）から73.4百万円（44.6万EUR）へと大きく伸長しました。また、連結受注の22%を占める修理復旧・補修部品の受注額が前年同期比12%増と寄与いたしました。上半期の受注実績を踏まえ、年度の連結受注見通しを、従来計画の5,200億円から5,300億円へと増額しました。

地域別受注額は、前年同期比、米州（構成比：22%）が15%増、欧州（同：57%）が4%増と、円安の効果もあり順調に拡大しました。日本（同：10%）は16%減、中国を除くアジア（同：5%）は11%減となりました。当該2地域は、4-6月には、前四半期比で増加に転じています。中国（同：6%）は、前年同期が過去のピーク水準であったことに加え、昨年からの輸出管理をより強化した影響もあり、49%減となりました。産業別の需要は、メディカル、民間航空機、宇宙、金型が好調に推移しています。半導体関連も4-6月期から回復基調にあります。

機械本体の受注残高は、2023年12月末の2,470億円から、2024年6月末には2,730億円へと増加しました。この機械受注残高と下半期の修理復旧・補修部品、グループ会社の売上により、当年度の売上計画5,500億円は達成できるものと考えております。

2023年～2025年を期間とする「中期経営計画2025」でも掲げているとおり、当社は工程集約・自動化・DX（デジタル・トランスフォーメーション）・GX（グリーン・トランスフォーメーション）により、お客様へより付加価値の高い製品、システム、サービスを提供すること、これにより環境負荷を低減させ地球環境保護にも貢献するといった、MX（マシニング・トランスフォーメーション）戦略による持続的な成長を目指しております。MX推進によるお客様の生産性向上とサステナブルな社会の実現を目指して邁進してまいります。

当社はグループ最大の生産拠点である三重県伊賀事業所に、大型高精度部品の生産や生産性向上を目的として第3精密加工工場の稼働を開始いたしました。第3精密加工工場には、ドイツ・フロンテン工場生産された超大型5軸加工マシニングセンタ DMU 1000 SEを導入しております。従来当社で使用していた他社製の大型機計9台をDMU 1000 SE 3台に置き換えることで、ワーク搬送・段取時間や中間在庫・工場スペースが大幅に削減され、GXにつながります。当拠点を訪問されるお客様にMX導入について具体的に体感いただくとともに、今後もサステナブルな社会の実現へ貢献してまいります。

技術面では、DXを実現する新たなヒューマンマシンインタフェース「ERGOline X with CELOS X」を開発いたしました。当製品は人間工学に基づいた大画面タッチパネル操作盤ERGOline Xと多様なアプリケーションを実装

するソフトウェアCELOS Xで構成されており、機械をネットワークに接続しDXを実現することで、生産現場全体の生産性を向上させます。また当社グループの株式会社WALCは、工作機械の予知保全を行うヘルスマonitoringサービス「WALC CARE（ウォルクケア）」を開発いたしました。本サービスは、主軸や送り軸の異常予知診断を定期的に行い、故障を早期発見することで機械故障時のダウンタイムを短縮します。今後も、当社はおお客様の生産性向上や持続可能な社会をサポートする製品を開発・製造してまいります。

人材育成の面では、全国のお客様や地域の学生に対し、当社実機を用いた加工に関するトレーニングを提供する場としてDMG MORI ACADEMY岡山を開所いたしました。本研修施設の新設は浜松、金沢、仙台に続く4拠点目となり、2025年以降には九州地方での開所も予定しております。当拠点では実機の設置に加え、eラーニングを組み合わせた「デジタルアカデミー」や高等専門学校生向けのインターンシッププログラムも実施しております。引き続き、MX実現のための最新技術を各拠点でお伝えするイベントやセミナーを開催してまいります。

また、当社は資源循環型の社会に向けた取組みの一環として、自家消費型太陽光発電システムを導入しております。2024年3月に伊賀事業所で第2期（約5,200kW）、奈良事業所で第1期（約354kW）の発電を開始し、今後の発電ターム開始後には各事業所の年間電力需要量の約30%を賄います。さらに本システムを利用した非常用蓄電池の設置も予定しております。加えて、2022年より伊賀事業所に導入した木質バイオマス発電のガス化炉メンテナンスフリー連続稼働時間が2,000時間を達成しました。本施設で発生した電気と温水は当社工場内で使用しております。これらをはじめ当社の温室効果ガス排出削減に向けた取り組みや、水リスクの管理体制が高く評価され、2024年2月に国際環境非営利団体CDPによる調査「CDP2023」において、気候変動部門および水セキュリティ部門でリーダーシップレベル「A-」の評価を獲得いたしました。また、6月には当社およびグループ会社のドイツDMG MORI AKTIENGESELLSCHAFTは、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ネットゼロ」の目標において、国際的な環境団体のSBTイニシアチブから認定を取得しました。これにより、2050年までの新たな長期目標として2019年を基準に90%の排出削減を目指してまいります。今後も再生可能エネルギーの活用拡大を加速し、環境負荷低減に貢献してまいります。

人的資本経営の面では、従業員の心身のための健康施策を多種継続的に展開し、2021年に「DMG森精機 健康経営宣言」を発表いたしました。2024年3月には健康経営に優れた上場企業として、経済産業省と東京証券取引所による「健康経営銘柄2024」に初めて選定されたほか、経済産業省と日本健康会議により、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する「健康経営優良法人2024」の大規模法人部門「ホワイト500」にも2年連続で認定されました。今後も組織的な健康増進施策を推進することにより、従業員が健康に個々の能力を発揮できるよう取り組んでまいります。

『健康経営』は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

セグメントの動向及び業績は以下のとおりです。なお、以下の売上収益においては、セグメント間の取引を相殺消去しております。

マシンツールセグメントではメディカル、民間航空機、宇宙、金型向けの売上が好調に推移いたしました。その結果、売上収益は170,565百万円（前年同期比3.8%増）となり、セグメント損益は7,032百万円（前年同期比57.5%減）のセグメント利益となりました。

インダストリアル・サービスセグメントでは、部品販売、修理復旧の業績が好調に推移いたしました。その結果、売上収益は93,130百万円（前年同期比9.4%増）となり、セグメント損益は22,945百万円（前年同期比55.2%増）のセグメント利益となりました。

#### 資産、負債及び資本の状況

##### ( )資産

流動資産は、主として棚卸資産が20,731百万円、営業債権及びその他の債権が8,065百万円増加した一方で、現金及び現金同等物が10,692百万円減少したことにより、344,656百万円（前期比20,882百万円の増加）となりました。

非流動資産は、主として有形固定資産が14,733百万円、その他の無形資産が8,803百万円、のれんが8,314百万円増加したことにより、483,238百万円（前期比41,205百万円の増加）となりました。

この結果、資産合計は827,894百万円（前期比62,088百万円の増加）となりました。

##### ( )負債

流動負債は、主としてその他の金融負債が10,783百万円増加した一方で、社債及び借入金が26,020百万円、営業債務及びその他の債務が7,996百万円減少したことにより、354,827百万円（前期比21,806百万円の減少）となりました。

非流動負債は、主としてその他の金融負債が12,414百万円、社債及び借入金が10,191百万円増加したことにより、141,669百万円（前期比25,042百万円の増加）となりました。

この結果、負債合計は496,497百万円（前期比3,236百万円の増加）となりました。

( )資本

資本は、主としてその他の資本の構成要素が26,529百万円、資本金が20,114百万円、資本剰余金が20,064百万円増加したことにより、331,397百万円（前期比58,851百万円の増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、28,519百万円（前年同期40,822百万円）となりました。

( )営業活動によるキャッシュ・フロー

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、42百万円の収入（前年同期14,377百万円の収入）となりました。主な増加要因は、税引前中間利益20,531百万円、減価償却費及び償却費15,183百万円であり、主な減少要因は、契約負債の減少額7,223百万円、引当金の減少額6,305百万円、法人所得税の支払額5,966百万円です。

( )投資活動によるキャッシュ・フロー

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、16,951百万円の支出（前年同期21,212百万円の支出）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出8,260百万円、無形資産の取得による支出6,895百万円です。

( )財務活動によるキャッシュ・フロー

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、3,475百万円の収入（前年同期7,137百万円の収入）となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入10,000百万円、短期借入金の純増加額5,306百万円であり、主な減少要因は、配当金の支払額6,268百万円です。

(2) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針及び経営戦略について、重要な変更はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

要約中間連結財務諸表において適用する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第4 経理の状況」における「1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り、判断及び仮定」に記載のとおりであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の無形資産に計上された開発費を含む研究開発費の金額は、15,476百万円となっております。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当社は、主に工作機械の製造及び販売事業を行うため、事業活動における資金需要に基づき、必要な資金の一部を新株発行、社債発行、銀行からの借入金及び売掛債権流動化により調達しております。なお、効率的な資金調達を行うため、主要取引金融機関と総額87,000百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。中間連結会計期間末における当該借入残高は、14,300百万円です。

また、当期末における当社グループの有利子負債の残高は、97,832百万円（前期比15,829百万円の減少）となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	141,955,590	141,955,590	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	141,955,590	141,955,590	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日 ~2024年6月30日	16,001,907	141,955,590	20,114	71,230	20,114	48,961

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

## (5)【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	19,792	13.98
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	19,020	13.44
DMG森精機従業員持株会	奈良県大和郡山市井戸野町362番地	4,490	3.17
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガンスタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE CANARY WHARF LONDON E14 4QA UK (東京都千代田区大手町1丁目9番7 号)	4,140	2.92
森 雅彦	京都府京都市上京区	3,591	2.54
株式会社日本カストディ銀行 (森記念製造技術研究財団口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,500	2.47
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	3,451	2.44
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区6丁目27番30号)	2,533	1.79
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	2,231	1.58
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,143	1.51
計	-	64,893	45.84

(注) 1. 上記の他、380千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.27%)を自己株式として所有しております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	19,538千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	16,950千株
株式会社日本カストディ銀行(森記念製造技術研究財団口)	3,500千株
野村信託銀行株式会社(投信口)	2,231千株

3. 2024年6月30日現在において所有株式数を確認ができない大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

(1) 2024年6月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその他の共同保有者2社が2024年5月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	3,500	2.47
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	4,622	3.26
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	2,799	1.97

(2) 2024年6月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその他の共同保有者1社が2024年5月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・ アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、 1グリーンサイド・ロウ、 エジンバラ EH1 3AN スコットランド	3,140	2.21
ベイリー・ギフォード・ オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、 1グリーンサイド・ロウ、 エジンバラ EH1 3AN スコットランド	3,041	2.14

(3) 2024年4月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその他の共同保有者2社が2024年4月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	13	0.01
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane London EC4R 3AB United Kingdom	293	0.23
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	3,827	3.04

(4) 2024年3月25日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、グローバル・アルファ・キャピタル・マネージメント・エルティエディーが2024年3月19日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
グローバル・アルファ・キャピ タル・マネージメント・エル ティエディー	カナダ ケベック州モントリオール市 マギル・カレッジ1300-1800	6,398	5.08

(5) 2024年3月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその他の共同保有者7社が2024年3月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	2,546	2.02
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	147	0.12
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	〒EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	267	0.21
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J. F. ケネディ通り 35A	298	0.24
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161 2500号	173	0.14
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	〒4 D04 YW83 アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	216	0.17
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,513	1.20
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,766	1.40

(6) 2024年5月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその他の共同保有者2社が2024年5月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	5,235	4.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	400	0.31
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	729	0.57

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 380,600	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 141,487,300	1,414,873	-
単元未満株式	普通株式 87,690	-	-
発行済株式総数	141,955,590	-	-
総株主の議決権	-	1,414,873	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) DMG森精機株式会社	奈良県大和郡山市 北郡山町106番地	380,600	-	380,600	0.27
計	-	380,600	-	380,600	0.27

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は連結財務諸表等規則第3編の規定により、第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

## 1【要約中間連結財務諸表】

## (1)【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	13	39,212	28,519
営業債権及びその他の債権	13	62,927	70,993
その他の金融資産	13	5,713	4,629
棚卸資産		200,843	221,574
その他の流動資産		14,277	18,056
小計		322,974	343,774
売却目的で保有する資産		799	882
流動資産合計		323,773	344,656
非流動資産			
有形固定資産		189,231	203,965
使用権資産		24,637	28,656
のれん		85,587	93,901
その他の無形資産		100,909	109,713
その他の金融資産	13	26,246	29,483
持分法で会計処理されている投資		6,322	7,009
繰延税金資産		5,334	6,127
その他の非流動資産		3,764	4,381
非流動資産合計		442,033	483,238
資産合計		765,806	827,894

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13	82,914	74,917
社債及び借入金	7,13	61,187	35,167
契約負債		93,430	94,995
その他の金融負債	13,14	71,967	82,751
未払法人所得税		9,657	10,475
引当金		50,998	50,207
その他の流動負債		6,477	6,312
流動負債合計		376,633	354,827
非流動負債			
社債及び借入金	13	52,474	62,665
その他の金融負債	13	40,309	52,723
退職給付に係る負債		5,192	5,720
引当金		6,371	6,453
繰延税金負債		9,340	10,959
その他の非流動負債		2,939	3,147
非流動負債合計		116,627	141,669
負債合計		493,261	496,497
資本			
資本金		51,115	71,230
資本剰余金		208	20,272
ハイブリッド資本	8	110,822	110,822
自己株式		883	873
利益剰余金		92,283	84,333
その他の資本の構成要素	7	14,444	40,974
親会社の所有者に帰属する持分合計		267,990	326,759
非支配持分		4,555	4,637
資本合計		272,545	331,397
負債及び資本合計		765,806	827,894

(2)【要約中間連結損益計算書】  
【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
<b>継続事業</b>			
収益			
売上収益	5, 6	249,538	263,717
その他の収益		7,108	8,474
収益合計		256,646	272,191
費用			
商品及び製品・仕掛品の増減		26,105	3,947
原材料費及び消耗品費		124,423	106,904
人件費		82,018	89,465
減価償却費及び償却費		12,426	15,183
その他の費用		41,301	41,371
費用合計		234,064	248,978
営業利益	5	22,582	23,213
金融収益		533	857
金融費用	14	3,589	3,635
持分法による投資利益	5	187	95
税引前中間利益		19,712	20,531
法人所得税		4,788	6,159
継続事業からの中間利益		14,924	14,372
<b>非継続事業</b>			
非継続事業からの中間損失	11	16	15,128
中間利益(損失)		14,907	756
<b>中間利益の帰属</b>			
親会社の所有者		14,909	933
非支配持分		1	177
中間利益(損失)		14,907	756
<b>1株当たり中間利益</b>			
基本的1株当たり中間利益(損失)			
(円)	12		
継続事業		112.01	100.19
非継続事業		0.14	113.52
基本的1株当たり中間利益(損失)		111.87	13.33
希薄化後1株当たり中間利益(損失)			
(円)	12		
継続事業		112.01	94.56
非継続事業		0.14	106.97
希薄化後1株当たり中間利益(損失)		111.87	12.41

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
<b>継続事業</b>			
収益			
売上収益		126,312	130,865
その他の収益		4,922	4,366
収益合計		131,235	135,232
費用			
商品及び製品・仕掛品の増減		15,829	3,197
原材料費及び消耗品費		64,015	52,194
人件費		42,816	44,958
減価償却費及び償却費		6,272	7,797
その他の費用		21,092	21,039
費用合計		118,368	122,791
営業利益		12,867	12,441
金融収益		309	412
金融費用		2,079	1,641
持分法による投資利益		120	51
税引前四半期利益		11,217	11,262
法人所得税		2,501	3,143
継続事業からの四半期利益		8,715	8,118
非継続事業			
非継続事業からの四半期損失		2	302
四半期利益		8,713	7,816
<b>四半期利益の帰属</b>			
親会社の所有者		8,611	7,728
非支配持分		102	87
四半期利益		8,713	7,816
<b>1株当たり四半期利益</b>			
基本的1株当たり当期利益(損失)			
(円)	12		
継続事業		65.16	54.90
非継続事業		0.02	2.18
基本的1株当たり四半期利益		65.15	52.72
希薄化後1株当たり当期利益(損失)			
(円)	12		
継続事業		65.16	54.68
非継続事業		0.02	2.17
希薄化後1株当たり四半期利益		65.15	52.50

(3)【要約中間連結包括利益計算書】  
【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
中間利益(損失)		14,907	756
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		214	127
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の公正価値の変動		179	2,158
純損益に振り替えられることのない項目合計		394	2,285
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	10	10,244	25,108
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動の有効部分		298	1,072
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		534	591
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目合計		10,480	24,627
その他の包括利益合計		10,874	26,913
中間包括利益		25,782	26,157
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		25,777	25,980
非支配持分		4	177
中間包括利益		25,782	26,157

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期利益	8,713	7,816
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	86	78
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の公正価値の変動	1,564	1,112
純損益に振り替えられること のない項目合計	1,650	1,191
純損益にその後に振り替えられる可能性の ある項目		
在外営業活動体の換算差額	8,222	11,744
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動の有効部分	417	1,010
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分	361	341
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目合計	8,166	11,075
その他の包括利益合計	9,817	12,266
四半期包括利益	18,531	20,082
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	18,428	19,994
非支配持分	102	87
四半期包括利益	18,531	20,082

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	ハイブリッド資本	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2023年1月1日残高	51,115	266	118,753	906	69,864	6,803	245,897	4,477	250,374
中間利益(損失)					14,909		14,909	1	14,907
その他の包括利益						10,868	10,868	6	10,874
中間包括利益	-	-	-	-	14,909	10,868	25,777	4	25,782
ハイブリッド資本所有者への支払額	8				880		880		880
自己株式の取得				0			0		0
自己株式の処分		0		12			12		12
配当金	9				5,022		5,022	57	5,080
株式報酬取引		122					122	10	111
連結子会社株式の売却による持分の増減		8					8	6	15
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					507	507	-		-
その他					230		230		230
所有者による拠出及び所有者への配分合計	-	131	-	11	5,626	507	5,991	61	6,053
非支配持分の取得及び処分		0					0	6	6
子会社等に対する所有持分の変動額合計	-	0	-	-	-	-	0	6	6
2023年6月30日残高	51,115	397	118,753	895	79,147	17,164	265,683	4,427	270,110

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	ハイブリッド資本	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2024年1月1日残高	51,115	208	110,822	883	92,283	14,444	267,990	4,555	272,545
中間利益(損失)					933		933	177	756
その他の包括利益						26,913	26,913	-	26,913
中間包括利益	-	-	-	-	933	26,913	25,980	177	26,157
ハイブリッド資本所有者への支払額	8				845		845		845
自己株式の取得				2			2		2
自己株式の処分		0		12			12		12
配当金	9				6,278		6,278	72	6,350
資本剰余金と利益剰余金間の振替		23			23		-		-
株式報酬取引		116					116	27	88
転換社債型新株予約権付社債の転換	7	20,114	19,923				253		39,785
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					130	130	-		-
所有者による拠出及び所有者への配分合計	20,114	20,064	-	10	7,016	383	32,788	99	32,688
非支配持分の取得及び処分		0					0	5	5
子会社等に対する所有持分の変動額合計	-	0	-	-	-	-	0	5	5
2024年6月30日残高	71,230	20,272	110,822	873	84,333	40,974	326,759	4,637	331,397

## (5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	19,712	20,531
減価償却費及び償却費	12,426	15,183
固定資産除売却損益(は益)	32	273
金融収益及び金融費用(は益)	3,048	2,777
持分法による投資損益(は益)	187	95
その他非資金損益(は益)	5,923	4,498
棚卸資産の増減額(は増加)	23,699	393
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	12,661	495
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	2,442	5,596
契約負債の増減額(は減少)	1,397	7,223
引当金の増減額(は減少)	2,742	6,305
その他	1,590	5,234
(小計)	21,359	8,377
利息の受取額	443	784
配当金の受取額	95	82
利息の支払額	3,188	3,234
法人所得税の支払額	4,332	5,966
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,377	42
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	37
定期預金の払戻による収入	375	-
有形固定資産の取得による支出	12,490	8,260
有形固定資産の売却による収入	12	550
無形資産の取得による支出	6,586	6,895
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得 による支出	-	2,800
子会社の支配喪失による減少額	-	387
投資有価証券の取得による支出	2,739	70
投資有価証券の売却による収入	545	179
その他	330	770
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,212	16,951
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	51,228	5,306
長期借入れによる収入	2,705	10,000
長期借入金の返済による支出	34,322	176
リース負債の返済による支出	3,074	3,302
配当金の支払額	5,011	6,268
非支配持分への配当金の支払額	58	71
外部株主への支払義務に対する支出	14	1,883
自己株式の取得による支出	0	2
ハイブリッド資本所有者への支払額	8	845
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 売却による収入	15	-
その他	430	719
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,137	3,475
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,527	2,741
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,830	10,692
現金及び現金同等物の期首残高	36,992	39,212
現金及び現金同等物の中間期末残高	40,822	28,519

## (6)【要約中間連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

DMG森精機株式会社(当社)は、日本の法律に基づき設立された株式会社です。当社は日本国に拠点を置く株式会社であり、登記上の本店は奈良県大和郡山市北郡山町106番地であります。

当社の要約中間連結財務諸表は2024年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社並びに関連会社等に対する持分により構成されております。当社グループの主な活動は、工作機械(マシニングセンタ、ターニングセンタ、複合加工機、5軸加工機、アディティブ・マニファクチャリング機及びその他の製品)、ソフトウェア(ユーザーインターフェース、テクノロジーサイクル、組込ソフトウェア等)、計測装置、修理復旧サポート、アプリケーション、エンジニアリングを包括したトータルソリューションの提供であります。

### 2. 作成の基礎

#### (1) 準拠する会計基準

当社グループの要約中間連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2第2号に定める指定国際会計基準特定会社の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

この要約中間連結財務諸表には、年次の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、2023年12月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等及びトルコの子会社における超インフレ会計の適用等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

本要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### (4) 財務諸表の承認

本要約中間連結財務諸表は、2024年8月7日に当社代表取締役社長森 雅彦及び最高財務責任者小林 弘武によって承認されております。

#### (5) 表示方法の変更

(ロシアの事業拠点であるUlyanovsk Machine Tools oooに係る事業を非継続事業に分類したことによる変更)

当社グループは、ロシアの事業拠点として、ウリヤノフスクに工作機械の組立工場であるUlyanovsk Machine Tools ooo(以下、同社)がありますが、2024年2月19日、同社の株式をロシア連邦政府が収用いたしました。当社グループは同社に対する支配権を喪失したと判断し、当中間連結会計期間より同社を当社グループの連結の範囲から除外いたしました。これに伴い、当中間連結会計期間より、同社に係る事業を非継続事業に分類しています。この結果、前中間連結会計期間の要約中間連結損益計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び関連する要約中間連結財務諸表注記を一部組み替えて表示しています。

詳細につきましては、注記「11. 非継続事業」をご参照ください。

### 3. 重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下の項目を除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しています。

(サプライヤー・ファイナンス契約 - IAS第7号及びIFRS第7号の改訂)

当社グループは、当連結会計年度よりIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」(2023年5月改訂)及びIFRS第7号「金融商品：開示」(2023年5月改訂)(サプライヤー・ファイナンス契約の開示の拡充)を適用しております。

#### 4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

要約中間連結財務諸表の作成に当たり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っております。

会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り、判断及び仮定の設定は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

なお、非金融資産の減損に関するロシア連邦政府による収用の影響については、注記「11. 非継続事業」をご参照ください。

## 5. 事業セグメント

## (1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・執行役員会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。セグメントの分類は、取り扱う製品やサービスの違い、及びそれに応じた内部報告・管理方法の違いにより行っております。

当社グループにおいては、「マシンツール」、「インダストリアル・サービス」の2つを報告セグメントとしております。なお、事業セグメントの集約は行っておりません。

報告対象の事業セグメントとなっている「マシンツール」セグメントは工作機械の製造と販売によって収益を生み出しております。一方、「インダストリアル・サービス」セグメントは工作機械に関連する修理復旧やソリューションの提供によって収益を生み出しております。

## (2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、要約中間連結財務諸表作成の会計方針と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益及び持分法による投資損益の合計であります。

セグメント間の売上収益は、市場実勢価格を勘案して決定された金額に基づいております。

また、当社グループは、当中間連結会計期間より、ロシアの事業拠点であるUlyanovsk Machine Tools oooに係る事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、前年度比較情報につきましては、マシンツールセグメントに含まれていた当該事業に係る金額を控除し、継続事業に係る金額に組替えて表示しております。非継続事業の詳細につきましては、注記「11. 非継続事業」をご参照ください。

## (3) 報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）		要約中間 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
外部顧客からの売上収益	164,385	85,135	249,520	17	-	249,538
セグメント間の売上収益	137,141	22,694	159,836	919	160,755	-
合計	301,526	107,830	409,357	937	160,755	249,538
セグメント利益	16,547	14,783	31,330	8,958	397	22,769
金融収益	-	-	-	-	-	533
金融費用	-	-	-	-	-	3,589
税引前中間利益	-	-	-	-	-	19,712

（注） セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）		要約中間 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
外部顧客からの売上収益	170,565	93,130	263,695	21	-	263,717
セグメント間の売上収益	130,697	24,644	155,341	810	156,151	-
合計	301,262	117,774	419,037	832	156,151	263,717
セグメント利益	7,032	22,945	29,977	7,107	439	23,309
金融収益	-	-	-	-	-	857
金融費用	-	-	-	-	-	3,635
税引前中間利益	-	-	-	-	-	20,531

（注） セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。

6. 収益

工作機械の販売においては、顧客との契約に基づき、製品の支配が顧客に移転した時点（通常は、出荷時または検収時）で収益を認識しております。また、工作機械に関連するサービスやソリューションについては、当社グループが顧客との契約に基づいて履行義務を充足した時点（通常は、サービス提供時等）で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足前に前受金として受領する場合を除き、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引及びリベートを控除した金額で測定し、返品を減額しております。なお、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、重要な値引、リベート及び返品はありません。

また、当社グループは、当中間連結会計期間より、ロシアの事業拠点であるUlyanovsk Machine Tools oooに係る事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、前年度比較情報につきましては、マシンツールセグメントに含まれていた当該事業に係る金額を控除し、継続事業に係る金額に組替えて表示しております。非継続事業の詳細につきましては、注記「11. 非継続事業」をご参照ください。

地域別の収益とセグメント売上収益の関連は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額		要約中間 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
日本	84,563	31,519	116,083	-	80,063	36,020
ドイツ	102,614	20,645	123,260	937	54,994	69,203
米州	35,323	18,914	54,237	-	6,168	48,069
その他欧州	64,580	26,053	90,633	-	15,150	75,483
中国・アジア	14,443	10,697	25,140	-	4,378	20,761
合計	301,526	107,830	409,357	937	160,755	249,538

当中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額		要約中間 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
日本	69,235	30,243	99,478	-	62,856	36,622
ドイツ	127,764	27,002	154,767	832	81,471	74,127
米州	36,243	20,392	56,635	-	8,075	48,560
その他欧州	51,302	32,890	84,192	-	1,980	82,211
中国・アジア	16,717	7,245	23,963	-	1,767	22,195
合計	301,262	117,774	419,037	832	156,151	263,717

## 7. 社債及び借入金

## ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

当社は、2021年7月に2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下、本社債）による総額400億円の資金調達を行いました。

前連結会計年度における連結財政状態計算書上、本社債の負債部分の公正価値を「社債及び借入金（流動）」に、払込額から負債部分の公正価値を控除した残額を「その他の資本の構成要素」に計上しております。なお、当社は2024年3月18日に本社債の全部をその額面金額の100%で繰上償還する権利を行使し、新株予約権の行使期限である2024年4月12日までに額面全額について新株予約権の行使請求が行われております。この結果、「社債及び借入金（流動）」及び「その他の資本の構成要素」がそれぞれ39,933百万円及び253百万円減少し、「資本金」及び「資本剰余金」がそれぞれ20,114百万円及び19,923百万円増加しております。

## 本社債の概要

(1) 名称	2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
(2) 社債総額	400億円
(3) 発行価額/償還価額	100% / 100%
(4) 募集価格	102.50%
(5) 利率	0.00%
(6) 払込日	2021年7月16日
(7) 償還期限	2024年7月16日
(8) アップ率/転換価額	30.04% / 2,499.7円（注）
(9) 繰上償還条件	残存社債の額面合計金額が発行時の社債の額面総額の10%を下回った場合または、税制変更の場合は繰上償還を行うことができる また、組織再編、上場廃止などの特別事象が発生した場合は、繰上償還を行う義務が生じる
(10) コールオプション条項	2024年1月16日以降、当社普通株式の終値が、転換価額の130%以上に上昇し20連続取引日以上持続した場合に事前通知したうえで、残存本社債の全部（一部は不可）を額面金額の100%の価額で繰上償還することができる
(11) 転換価額調整条項	本社債の発行後、当社株式の時価以下発行、株式分割・株式併合、特別配当等の場合には、転換価額が調整される
(12) クロスデフォルト条項	当社または主要子会社が負う5億円以上の債務に関して、債務不履行が発生した場合、本社債は期限の利益を失う旨の条項が存在
(13) 担保設定制限条項	本社債が残存する限り、当社は外債に関する支払のために、当社または主要子会社の資産に担保を付さない旨の条項が存在（ただし、同担保を本社債にもあらかじめまたは同時に付す場合等を除く）

（注）2024年3月28日開催の第76回定時株主総会において期末配当を1株につき50円とする剰余金配当案が承認可決され、2023年12月期の年間配当が1株につき90円と決定されたことに伴い、転換価額調整事項に従い、2024年1月1日に遡って、当該転換価額を2,549.4円から2,499.7円に調整しております。

## 8. 資本及びその他の資本項目

### ハイブリッド資本

当社は、永久劣後特約付ローン（以下、「永久劣後ローン」）及び利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（以下、「永久劣後債」）による資金調達を行っております。

これらは、元本の弁済及び償還期日の定めがなく利息の任意繰延が可能であり、劣後特約の内容で定めた劣後事由（清算等）が発生した場合を除き支払義務がないこと等により、「資本性金融商品」に分類されると判断し、永久劣後ローン及び永久劣後債による調達額から発行費用を控除した額は、要約中間連結財政状態計算書上、資本の部に「ハイブリッド資本」として計上しております。

#### 1. 第1回永久劣後ローンの概要

- |                |                                                                                        |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 名称         | 第1回永久劣後特約付ローン                                                                          |
| (2) 調達額        | 400億円                                                                                  |
| (3) 貸付人        | 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行                                                                   |
| (4) 借入実行日      | 2016年9月20日                                                                             |
| (5) 弁済期日       | 期日の定め無し                                                                                |
|                | ただし、2021年9月20日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能                                            |
| (6) 適用利率       | 2016年9月20日から2026年9月20日までは、6ヵ月Tiborをベースとした変動金利<br>以降は、6ヵ月Tiborをベースとし、1.00%ステップアップした変動金利 |
| (7) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能                                                                             |
| (8) 劣後特約       | 第1回永久劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する                              |

#### 2. 第2回永久劣後ローンの概要

- |                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 名称         | 第2回永久劣後特約付ローン                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| (2) 調達額        | 370億円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| (3) 貸付人        | 三井住友信託銀行株式会社、株式会社南都銀行 他8行                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| (4) 借入実行日      | 2020年8月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| (5) 弁済期日       | 期日の定め無し                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|                | ただし、2025年8月29日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| (6) 適用利率       | 2020年8月31日から2025年8月29日までは、固定金利<br>以降は、6ヵ月Tiborをベースとし、1.00%ステップアップした変動金利                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| (7) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| (8) 劣後特約       | 第2回永久劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| (9) 借換制限条項     | 第2回永久劣後ローンを任意弁済する場合には、信用格付業者から第2回永久劣後ローンと同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により第2回永久劣後ローンを借り換える必要がある<br>ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、この限りではない<br>調整後の連結株主資本金額が1,512億円以上である<br>調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回る<br>なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする<br>調整後の連結株主資本金額<br>= 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成要素<br>- ハイブリッド資本<br>調整後の連結株主資本比率<br>= 上記にて計算される調整後の連結株主資本金額 ÷ 資産合計 |

### 3. 第2回永久劣後債の概要

- |                |                                                                               |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 名称         | 第2回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債<br>(清算型倒産手続時劣後特約付)                                   |
| (2) 社債総額       | 80億円                                                                          |
| (3) 払込日        | 2020年10月29日                                                                   |
| (4) 償還期限       | 期限の定め無し<br>ただし、2023年10月29日以降の各利払日において、全部(一部は不可)の任意償還が可能                       |
| (5) 適用利率(注)    | 2020年10月29日から2023年10月29日までは、固定金利<br>以降は、6ヵ月ユーロ円Liborをベースとし、3.00%ステップアップした変動金利 |
| (6) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能                                                                    |
| (7) 劣後特約       | 第2回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由(清算等)が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する                    |
| (8) 借換制限条項     | なし                                                                            |

(注) 金利指標改革により、2021年12月末をもって6ヵ月ユーロ円Liborの公表が停止されたため、適用利率の決定に関する社債要項の定めに従い、利率決定日に利率照会銀行が提示していたロンドンの主要銀行に対する円の6ヵ月預金の提示レートの平均値を、代替的に利用いたします。なお、社債要項に変更はありません。

### 4. 第3回永久劣後債の概要

- |                |                                                                               |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 名称         | 第3回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債<br>(清算型倒産手続時劣後特約付)                                   |
| (2) 社債総額       | 250億円                                                                         |
| (3) 払込日        | 2020年10月29日                                                                   |
| (4) 償還期限       | 期限の定め無し<br>ただし、2027年10月29日以降の各利払日において、全部(一部は不可)の任意償還が可能                       |
| (5) 適用利率(注)    | 2020年10月29日から2027年10月29日までは、固定金利<br>以降は、6ヵ月ユーロ円Liborをベースとし、3.00%ステップアップした変動金利 |
| (6) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能                                                                    |
| (7) 劣後特約       | 第3回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由(清算等)が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する                    |
| (8) 借換制限条項     | なし                                                                            |

(注) 金利指標改革により、2021年12月末をもって6ヵ月ユーロ円Liborの公表が停止されたため、適用利率の決定に関する社債要項の定めに従い、利率決定日に利率照会銀行が提示していたロンドンの主要銀行に対する円の6ヵ月預金の提示レートの平均値を、代替的に利用いたします。なお、社債要項に変更はありません。

5. 第4回永久劣後債の概要

- (1) 名称 第4回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債  
(清算型倒産手続時劣後特約付)
- (2) 社債総額 300億円
- (3) 払込日 2021年8月31日
- (4) 償還期限 期限の定め無し  
ただし、2026年8月31日以降の各利払日において、全部（一部は不可）  
の任意償還が可能
- (5) 適用利率 2021年8月31日から2026年8月31日までは、固定金利  
以降は、1年国債をベースとし、1.00%ステップアップした変動金利
- (6) 利息支払に関する条項 利息の任意繰延が可能
- (7) 劣後特約 第4回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由（清算等）  
が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する
- (8) 借換制限条項 第4回永久劣後債の任意償還又は買入れを行う場合には、信用等级業者  
から第4回永久劣後債と同等以上の資本性を有するものと承認される等  
の条件を満たした証券又は債務により第4回永久劣後債を借り換えるこ  
とを意図している  
ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、当該借換え  
を見送る可能性がある  
調整後の連結株主資本金額が1,512億円を上回った場合  
調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回った場合  
なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする  
調整後の連結株主資本金額  
= 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成  
要素 - ハイブリッド資本  
調整後の連結株主資本比率  
= 上記にて計算される調整後の連結株主資本金額 ÷ 資産合計

## 6. ハイブリッド資本に係る支払額

前中間連結会計期間におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額(百万円)
第4回永久劣後債	2023年2月27日	135
第2回永久劣後ローン	2023年2月28日	183
第1回永久劣後ローン	2023年3月20日	221
第2回永久劣後債	2023年4月27日	40
第3回永久劣後債	2023年4月27日	300

当中間連結会計期間におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額(百万円)
第4回永久劣後債	2024年2月29日	135
第2回永久劣後ローン	2024年2月29日	184
第1回永久劣後ローン	2024年3月21日	225
第3回永久劣後債	2024年4月26日	300

当中間連結会計期間末におけるハイブリッド資本の残高は、以下のとおりであります。

種類	残高(百万円)
第1回永久劣後ローン	20,000
第2回永久劣後ローン	37,000
第2回永久劣後債	-
第3回永久劣後債	25,000
第4回永久劣後債	30,000

9. 配当

前中間連結会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	5,022百万円	40円	2022年12月31日	2023年3月29日

2. 基準日が前中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年8月3日 取締役会	普通株式	5,022百万円	40円	2023年6月30日	2023年9月8日

当中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	6,278百万円	50円	2023年12月31日	2024年3月29日

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年7月31日 取締役会	普通株式	7,078百万円	50円	2024年6月30日	2024年9月13日

10. その他の包括利益

当社グループは、当中間連結会計期間より、ロシアの事業拠点であるUlyanovsk Machine Tools oolに係る事業を非継続事業に分類しております。在外営業活動体の換算差額には、これに伴う純損益への組替調整額4,279百万円が含まれております。

非継続事業に関する詳細は、注記「11. 非継続事業」をご参照ください。

## 11. 非継続事業

## (1) 非継続事業の概要

当社グループにはロシアの事業拠点として、ウリヤノフスクに工作機械の組立工場であるUlyanovsk Machine Tools ooo（以下、同社）がありますが、2024年2月19日、同社の株式をロシア連邦政府が収用しました。当社グループは同社に対する支配権を喪失したと判断し、当中間連結会計期間より同社を当社グループの連結の範囲から除外いたしました。これにより、同社に係る事業を非継続事業に分類し、前中間連結会計期間についても非継続事業に組替えて表示しております。

なお、当社グループはドイツ連邦共和国政府による海外直接投資保険に加入しており、当該収用に関する保険求償を行っております。同求償金額は現時点では確定していないため、本件の予想される財務上の影響について合理的な見積りはできません。

## (2) 非継続事業の損益

非継続事業の損益は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
収益	268	1
費用	292	15,133
営業損失	23	15,131
金融収益	7	2
金融費用	-	-
税引前中間損失	16	15,128
法人所得税	0	0
非継続事業からの中間損失	16	15,128

（注）当中間連結会計期間の費用は、主に同社株式の収用により認識した損失15,105百万円であり、当該損失には、在外営業活動体の為替換算差額の累計額から純損益への組替調整額4,279百万円を含んでおります。

## (3) 非継続事業のキャッシュ・フロー

前中間連結会計期間における非継続事業のキャッシュ・フローに重要性はありません。また、当中間連結会計期間における非継続事業のキャッシュ・フローについては、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて「子会社の支配喪失による減少額」が387百万円発生しておりますが、その他のキャッシュ・フローに重要性はありません。

## 12. 1株当たり利益

基本的1株当たり中間利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり中間利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(損失)(百万円)	14,909	933
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	878	843
基本的1株当たり中間利益の計算に用いる親会社の普通株主に帰属する中間利益(損失)(百万円)	14,031	1,776
継続事業	14,048	13,351
非継続事業	16	15,128
希薄化後1株当たり中間利益の算定に用いられた中間利益調整額(百万円)	-	21
希薄化後中間利益(損失)(百万円)	14,031	1,755
継続事業	14,048	13,373
非継続事業	16	15,128
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	125,420	133,264
希薄化後1株当たり中間利益の算定に用いられた普通株式増加数(千株)		
転換社債型新株予約権付社債による増加(千株)	-	8,157
希薄化後1株当たり中間利益の算定に用いられた普通株式の加重平均株式数(千株)	125,420	141,421
基本的1株当たり中間利益(損失)(円)		
継続事業	112.01	100.19
非継続事業	0.14	113.52
基本的1株当たり中間利益(損失)	111.87	13.33
希薄化後1株当たり中間利益(損失)(円)		
継続事業	112.01	94.56
非継続事業	0.14	106.97
希薄化後1株当たり中間利益(損失)	111.87	12.41

(注) 1. 基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益は、親会社の所有者に帰属する中間利益よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。

2. 前中間連結会計期間については、希薄化後1株当たり中間利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり中間利益と同額であります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	8,611	7,728
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	440	423
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の 普通株主に帰属する四半期利益(損失)(百万円)	8,170	7,305
継続事業	8,173	7,607
非継続事業	2	302
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いられた四半期利益調整額(百万円)	-	0
希薄化後四半期利益(損失)(百万円)	8,170	7,306
継続事業	8,173	7,608
非継続事業	2	302
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	125,420	138,577
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)		
転換社債型新株予約権付社債による増加(千株)	-	578
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられ た普通株式の加重平均株式数(千株)	125,420	139,156
基本的1株当たり四半期利益(損失)(円)		
継続事業	65.16	54.90
非継続事業	0.02	2.18
基本的1株当たり四半期利益	65.15	52.72
希薄化後1株当たり四半期利益(損失)(円)		
継続事業	65.16	54.68
非継続事業	0.02	2.17
希薄化後1株当たり四半期利益	65.15	52.50

(注) 1. 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。

2. 前第2四半期連結会計期間については、希薄化後1株当たり四半期利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期利益と同額であります。

## 13. 金融商品

## (1) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当中間連結会計期間 (2024年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産				
現金及び現金同等物	39,212	39,212	28,519	28,519
営業債権及びその他の債権	62,927	62,927	70,993	70,993
貸付金及びその他の金融資産	9,788	9,788	9,490	9,490
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産(株式)	21,631	21,631	24,366	24,366
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	540	540	256	256
合計	134,099	134,099	133,626	133,626
償却原価で測定される金融負債				
営業債務及びその他の債務	82,914	82,914	74,917	74,917
社債及び借入金	113,661	113,076	97,832	97,832
その他の金融負債(外部株主への支払義務)	58,999	58,999	62,994	62,994
その他の金融負債(リース負債等)	52,846	52,846	70,600	70,600
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	431	431	1,880	1,880
合計	308,853	308,267	308,225	308,225

## 償却原価で測定される金融資産

## ( ) 現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

## ( ) 営業債権及びその他の債権

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

## ( ) 貸付金及びその他の金融資産

非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

## 償却原価で測定される金融負債

## ( ) 営業債務及びその他の債務

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

## ( ) 社債及び借入金

社債の公正価値は、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債については当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、それ以外のものについては期末日の市場価格より算定しております。借入金のうち、非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

## ( ) その他の金融負債

外部株主への支払義務(ドミネーション・アグリーメントの発効に伴い計上する負債)の公正価値は、一定の期間毎に区分し、外部株主に対して将来支払いが見込まれる金額をその期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

リース負債を含むその他の金融負債の公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

( )その他の金融資産(株式)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格、非上場株式の公正価値については、主として純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債

( )デリバティブ資産及びデリバティブ負債

為替予約については、先物為替相場等によって公正価値を算定しております。

金利スワップについては、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び報告期末日現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	52,474	-	-	52,474	52,474
社債	39,933	-	39,348	-	39,348
その他の金融負債 (外部株主への支払義務)	58,999	-	-	58,999	58,999

(注) 1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当中間連結会計期間(2024年6月30日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	62,665	-	-	62,665	62,665
社債	-	-	-	-	-
その他の金融負債 (外部株主への支払義務)	62,994	-	-	62,994	62,994

(注) 1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定される金融資産、金融負債については、社債を除いて、公正価値は帳簿価額と近似しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産（株式）	8,320	-	13,310	21,631
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	-	540	-	540
合計	8,320	540	13,310	22,171
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	-	431	-	431
合計	-	431	-	431

（注） 前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1及び2の間の重要な振替はありません。

当中間連結会計期間（2024年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産（株式）	8,809	-	15,557	24,366
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	-	256	-	256
合計	8,809	256	15,557	24,623
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	-	1,880	-	1,880
合計	-	1,880	-	1,880

（注） 当中間連結会計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1及び2の間の重要な振替はありません。

レベル3に分類されている非上場株式の公正価値は、主として純資産価値に基づく評価技法を適用して算定しており、この評価モデルでは修正純資産法等を用いて算定しております。

レベル2に分類されている金融資産及び金融負債は為替予約、金利通貨スワップ等に係るデリバティブ取引であります。為替予約、金利通貨スワップ等の公正価値は、取引先金融機関等から提示された金利等の観察可能な市場データに基づき算定しております。

レベル3に分類された金融資産の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
期首残高	16,093	13,310
利得及び損失合計		
純損益(注)1	144	-
その他の包括利益(注)2	703	2,176
購入	468	70
売却又は決済	144	-
期末残高	15,858	15,557

(注)1. 純損益に含まれている利得及び損失は、要約中間連結損益計算書の「その他の収益」に含まれております。

2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動」に含まれております。

#### 14. ドミネーション・アグリーメント

##### (1) ドミネーション・アグリーメントの発効

当社の連結対象会社であるDMG MORI Europe Holding GmbH(以下、「GmbH社」と)とDMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT(以下、「AG社」と)の間でドミネーション・アグリーメントが2016年8月24日に発効されました。

ドミネーション・アグリーメントとは、ある会社から他の会社の意思決定機関である取締役会に対して直接的な指示が可能となるドイツ法制に基づく契約です。また、これにより2016年度以降のAG社の利益及び損失はGmbH社に移転します。

GmbH社以外のAG社株主(以下、「外部株主」と)は、AG社株式の買取を請求するか、請求しない場合には継続的に補償金を受領することができます。GmbH社は外部株主による株式買取請求に対して、AG社株式1株当たり37.35ユーロで応じる義務があります。また、株式買取請求をしない外部株主に対しては、年度毎にAG社株式1株当たり1.17ユーロ(税込)の継続補償を支払う義務があります。

当初、株式買取請求に応じる義務のある期間は、ドミネーション・アグリーメントの発効日から2ヵ月間の予定でしたが、外部株主から株式買取請求価額及び年度毎の継続補償額について再評価の申し立てが裁判所に提起されたため、株式買取請求期間はドイツ法制に基づいて裁判終結の告知の2ヵ月後まで延長されております。なお、株式買取請求価額及び年度毎の継続補償額については、ドイツの裁判所が指名した監査人が公正な価額として監査したものであり、当社は妥当な価額であると考えております。

##### (2) 会計処理の概要及び重要な非資金取引

ドミネーション・アグリーメントの発効により、将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値をその他の金融負債に計上しております。外部株主に対する将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値を当中間連結会計期間末時点で再評価した結果、要約中間連結財政状態計算書のその他の金融負債(流動)に62,994百万円、要約中間連結損益計算書の金融費用に1,671百万円を計上しております。

#### 15. 後発事象

該当事項はありません。

## 2【その他】

2024年7月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....7,078百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年9月13日

(注) 2024年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月9日

DMG森精機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 義知
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川 浩徳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	見並 隆一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているDMG森精機株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、DMG森精機株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。